

改革評価プロジェクトについて

- ・知事、市長から、これまで大阪府・大阪市が行ってきた様々な改革の取組みの棚卸しと整理・分析を行うこと、整理・分析を行う際には、客観的な評価も不可欠であり、府市の特別顧問・特別参与の協力、助言を得ることについて、指示があった。
- ・そこで、府においては政策企画部企画室が、市においては、市政改革室及び政策企画室がとりまとめ事務局となり、棚卸作業を実施。報告書を取りまとめた。（参考資料 2 - 3、2 - 4、2 - 5）
- ・さらに、府市の棚卸し結果を専門的見地から深掘りし、第三者的な整理をするため、知事、市長が上山特別顧問に分析を依頼。上山特別顧問が、別途報告書『大阪の改革を評価する』として取りまとめた。（資料 2）

大阪府、大阪市の点検・棚卸しについて

1．棚卸の対象となる改革の取組み

- ・棚卸をする取組みの期間は、2008 年の橋下知事就任時点以降とした。
ただし、行財政改革など、それ以前からの取組みをベースにしているものもあり、それらは、2008 年以前の取組みも踏まえて整理した。
- ・内容としては、財政、組織など、従来から「行政改革」と定義されているもののみならず、政策面でこれまでと異なる手法を取り入れたり、方針転換を行ったものにも着目した。

2．とりまとめ作業プロセスの概要

- ・事務局が、関係部局から、様々な改革の取組みの資料やデータを収集。
- ・市においては平成 26 年 3 月、府においては平成 26 年 4 月に、関係部局から、改革取組みについて、概要や進捗状況、成果等について、ヒアリングを実施。
ヒアリングには、府市特別顧問・特別参与にも参加していただき、ご意見をいただいた。
- ・これらの収集したデータ・資料や、ヒアリングの結果、特別顧問・特別参与からのご意見を踏まえ、府市事務局が中心となって、整理、分析を行った。
- ・なお、2008 年以降の取組みでは、府市連携して行った改革取組みも多数あったことから、作業全般を府市の事務局が連携して行い、資料も一部を共通のものとして取りまとめた。

3．報告書（参考資料 2 - 3、2 - 4、2 - 5）の全体構成について

- ・大阪府・市の点検・棚卸結果報告書の構成は、以下のとおり（府市とも同じ）
 - 従来の「行政改革」と位置付けられるもの
行財政改革、業務執行の刷新、経営形態の見直し
 - 政策面での取組み
政策の刷新、大阪府市の連携